

平成26年3月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年3月20日（木）午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年3月20日（木）午後4時10分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
議案第27号 三木市立中学校における事故調査委員会委員の委嘱について
 - (2) 協議事項
協議事項17 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項18 三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項19 三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - (3) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹

事務局	5番	教育委員（教育長）	松本明紀
		教育部長	山本公大
		教育総務課長	石田寛
		教育環境整備課長	井上博務
		学校教育課長	古谷昭文
		文化スポーツ振興課長	松村正和
		教育センター所長	梶本佳照
		図書館長	告野幹也
		教育総務課主査	石田英之
		教育総務課主任	堂元誠二
傍聴者	1人		

◇ 会議内容

1 開 会

委員長が平成26年3月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、松本教育長と水島委員長職務代行者を指名した。

3 会議録の承認

平成26年2月定例会の会議録の承認について、委員長から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第27号】 三木市立中学校における事故調査委員会委員の委

嘱について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

三木市立中学校における事故調査委員会委員について、委嘱期間が3月31日までとなっているものを、9月30日まで延長するものである。現時点において、3月31日に第6回目の事故調査委員会を開催する予定であるが、4月以降もさらに調査を継続する必要があるため、戸谷嘉秀氏、山辺ゆかり氏、中村晴信氏の委嘱期間を延長するものである。

(里見委員長) 議案書の記載内容では、委嘱期間の延長なのか新たに委嘱するものなのかが不明確であるが、どちらなのか。

(松本教育長) 委嘱期間の延長である。

(里見委員長) 当初の予定では、3月末までに調査を終了するということであったが、それを延長する理由は何なのか。

(古谷学校教育課長) 医療面をはじめ様々な観点から調査を行っており、その調査に期間を要するためである。

(松本教育長) 補足する。特に医療関係の調査に期間を要しているということである。搬送先の病院等の医療機関への照会、解剖結果等の資料の分析などについて、当初の予定よりも期間を要しているということである。

(里見委員長) 議案書では新たに委嘱する内容になっている。委嘱期間の延長であれば、委嘱期間の延長と記載するとともに、延長の理由についても明確に記載するべきである。また、委員の委嘱期間を延長することについては、市民にお知らせするのか。

(松本教育長) 記者発表をしたいと考えている。

(稲見委員) 議案書の内容が委嘱期間の延長なのか新たに委嘱するのかがわかりにくいため、議案書を修正するべきであると考えている。

(松本教育長) 委嘱期間を延長するという議案に修正するとともに、延長の理由を追記する。

委員長が、議案第27号の採決について、本日の発言を踏まえ、一部を修正することについて委員に諮り、全員一致で可決された。

(2) 協議事項

【協議事項17】 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○ 石田教育総務課長が次のように説明した。

協議事項17、18、19については、教育委員会規則及び教育委員会訓令の改正である。本来ならば、議案として提出すべきものであるが、これらについては、3月市議会に提案中の条例案及び予算案に付随するものであるため、本日協議事項として内容を審議いただいた上で、3月市議会の議決後、教育長による臨時代理により決定し、4月定例教育委員会に報告する予定である。なお、それぞれの内容については、各所管課長が説明する。

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

幼稚園の保育料等について、現在25%軽減しているものを50%軽減に拡大することにより、子育て世帯の負担を軽減し、子育て環境をさらに充実させるため、三木市立幼稚園の管理運営に関する規則を改正するものである。

【協議事項18】 三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

堀光美術館及び文化会館について、消費税の引き上げに伴う入館料、使用料の値上げをしないこととするとともに、両規則における消費税に関する規定を整理するものである。

(稲見委員) 消費税が引き上げられる分については、基本的には利用者が負担するべきだと考えるが、なぜ値上げをしないのか。

(松村文化スポーツ振興課長) 三木市の方針として、公共施設の使用料については、消費税の引き上げに伴う値上げをしないということである。なお、10%への引き上げ時においては、その時点において検討するということである。

【協議事項19】 三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

いじめ防止対策推進法に合わせて、三木市子どものいじめ防止に関する条例のいじめの定義を「心身の苦痛」に改めたことに伴い、三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程についても、同様の改正を行うものである。なお、教育委員会の判断基準の具体的なものとして別に定めている「別紙」についても、合わせて改正するものである。

(井口委員) 教育委員会の判断基準の具体的なものとして別に定めている「別紙」については、体言止めになっているものやそうでないものが混在するなど表現が統一されていないため、内容を整理していただきたい。

(3) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

職員の人権研修について報告する。2月定例教育委員会での三木市教育の基本方針の審議の際に、職員の人権研修についての質問があったため、その実施内容について報告する。教育委員会事務局職員については、三木市職員研修計画に基づき、基本研修及び職場研修を実施している。基本研修は、嘱託職員、日々雇用職員を含む全職員を対象として年1回実施している。また、職場研

修は、各課において嘱託職員、日々雇用職員を含む事務局職員を対象として年2回を目途に実施している。学校に勤務する職員については、教職員、事務職員及び校務員は教職員人権研修計画に基づく人権研修に参加し、特に夏季休業期間中においては、教職員人権研修会、東人教研究大会及び市民じんけんの集いのうち、少なくとも1つに参加している。また、校務員については、三木市職員対象の基本研修にも参加している。調理員については、三木市職員対象の基本研修に参加するとともに、別途調理員対象の人権研修に参加している。学校安全指導員については、三木市職員対象の基本研修に参加している。なお、派遣職員及び委託先の職員にあっては、派遣元及び委託先において人権研修が実施されるものである。教育委員会事務局職員及び学校に勤務する職員に対しては、以上のような人権研修以外にも、同和教育セミナーや三同教研究大会などの人権教育事業を周知し、人権意識の高揚に努めているところである。

次に、平成26年度アフタースクール入所申請状況について報告する。3月14日現在で、アフタースクール全15事業所における入所申請者数は514人である。なお、障がい児アフタースクールは、平成26年度から市長部局の障害福祉課が所管することとなる。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。吉川中学校に丸椅子等の備品、約100万円相当の寄附をいただいた日本オスモ株式会社に対して感謝状を贈呈したものである。

イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

校園長会を3月5日に開催し、平成25年度の特別支援教育の推進状況、平成25年度1月末の生徒指導関係、平成25年度の「トライやる・ウィーク」の総括と来年度の取組、平成26年度三木市教育の基本方針（案）等について周知した。主要行事については、卒業式及び修了式を、中学校は3月11日、特別支援学校は3月14日、幼稚園は3月19日、小学校は3月20日にそれぞれ実施した。今後の予定については、修業式が3月24日に開催される予定である。また、よつば会を3月28日に開催する

予定である。3月31日には県費負担教職員退職辞令伝達式、4月1日には県費負担教職員任命辞令伝達式を予定している。入学式及び入園式については、中学校、特別支援学校は4月8日、小学校は4月9日、幼稚園は4月10日にそれぞれ開催される予定である。そのほか、退職する教職員に対して感謝状を贈呈するとともに、平成26年度及び平成27年度の学校医、学校眼科医、学校耳鼻科医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する。

ウ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業については、教職員対象の研修講座として、2月27日に教育センター研究員7グループによる発表会を開催した。また、3月20日にはAnswer講座として、学校図書館蔵書管理システムの研修を開催した。教育相談については、電話が118件、面接48件、合計166件であった。青少年悩みの相談については24件、発達教育相談については7件であった。また、不登校対策適応教室事業については、2月24日に適応教室の研修会を開催した。今後の予定については、4月4日に学級経営についての研修会を開催する予定である。

青少年センターの事業については、2月20日から3月20日までにおいて、白ポスト内の有害図書の回収及び巡回パトロールを9回実施した。また、2月22日には、青少年補導委員会研修会として、ネット犯罪被害防止研修会を実施した。さらに、3月11日には、中学校卒業式に合わせて、中学校卒業式特別補導を実施した。今後の予定については、4月13日に金剛寺特別補導を実施する予定である。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

三木市スポーツ賞表彰式を2月22日に実施した。また、秀吉本陣跡等史跡見学会を市内各公民館毎に実施し、史跡の本陣跡や法界寺山ノ上付城の見学と説明を行った。第1回は、3月4日に口吉川町及び志染町公民館の高齢者教室として実施し、参加者は19人であった。第2回は、3月15日に別所町公民館の高齢者教室として実施し、参加者は17人であった。第3回は、3月1

8日に青山及び緑が丘町公民館の高齢者教室として実施し、参加者は24人であった。第4回は、3月19日に吉川町公民館の高齢者教室として実施し、参加者は5人であった。さらに、3月16日に第21回みつきいふれあいマラソンを三木防災公園陸上競技場において実施し、参加者は3,039人であった。

今後の予定については、秀吉本陣跡等史跡見学会の第5回を自由が丘公民館で本日開催予定であったが、雨天中止となった。また、第6回を中央公民館で3月24日に開催する予定である。三木合戦ヒストリーフェスタ 戦国ノーサイドを3月30日に実施する予定である。これは、三木市が城下町まちづくり協議会に委託した事業である。事業の内容としては、リニューアルしたナメラ商店街入口の大看板のお披露目及び三木市観光協会駐車場におけるイベントである。さらに、歴史ウォークとして、第1回を4月17日に法界寺山ノ上付城跡コースで、第2回を4月27日に秀吉本陣跡コースで実施する予定である。なお、4月27日には歴史ウォークに合わせて、秀吉本陣跡大茶会を実施する予定である。加えて、3月29日に秀吉本陣跡において秀吉本陣跡発掘調査現地説明会を開催し、秀吉本陣跡において実施している発掘調査の成果を説明する予定である。発掘調査において、主郭部からは鉄鍋片が2点出土したほか、16世紀後半の備前焼と信楽焼の陶器拵鉢片が各1点、鉄釘が1点出土した。また、櫓台状の土盛りにおいては、表面に礫が貼り付けられており、五輪塔の空輪と風輪が露出した状況で埋まっていた。このことから中世の経塚か墳墓の可能性が考えられるが、詳細は不明である。

オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

3月12日に新設図書館建設工事に係る入札を実施し、契約の相手方が決定した。今後、3月市議会に追加議案として提案する予定である。今後の予定については、ブックスタート事業、ストーリーテリング、おはなし会をそれぞれ継続して実施する。また、全国訪問おはなし隊を3月22日に青山図書館、3月23日に吉川図書館で実施する。これは、講談社の事業で、たくさんの本を積んだキャラバンカーにより子どもたちに読書やおはなし会を楽しんでいただくものである。

次に、3月14日に開催した第2回図書館協議会の内容について報告する。報告事項として、平成25年度図書館事業及び新設図書館建設の進捗状況について報告した。新設図書館の建設に関しては、建設費の増額についてしっかりと市民に説明するようにとの意見であった。また、平成26年度図書館事業について協議し、提案どおりに進めていただきたいという意見であった。平成26年度事業の主なものについては、7月に図書館だより夏季特別号を作成し、市内小中学校の児童生徒に配布する。同じく7月には調べ学習として、三木、青山、吉川の3館で実施し、夏休みの自由研究などに役立てていただきたいと考えている。10月には、秋祭りの写真等の展示を予定している。3月には、上の丸の図書館を閉館するに当たり、ありがとう（さようなら）図書館のイベントを実施したいと考えている。青山図書館では、6月に開館4周年事業、11月にお楽しみ袋を実施する予定である。吉川図書館では、8月に昨年好評であったぬいぐるみのおとまり会、11月に開館5周年事業としてよかぼんまつりを実施する予定である。最後に、今後の図書館運営について協議いただいた。まず、近隣市町の図書館の開館状況についての資料を示し、図書館の開館日数や開館時間について協議いただいたところ、開館日数、開館時間については基本的には現状のままで運営いただきたいとの意見であった。具体的な意見としては、①休館日は月2回以上の館が多く、月1回では業務に支障があるのではないかと、②月に2回の休館日にして、休館日は館ごとに異なるようにするのも一案である、③休館日は全職員の会議など情報共有の日ということなので、館ごとに異なる休館日では、全体会議ができなくなるため、現状で継続願いたい、④開館時間については、都会で駅付近のところは遅くまで開けているところがあるが、三木市の場合はその必要はない、などの意見があった。次に、不明本対策について協議いただいた。事務局から不明本対策案として、①すべての蔵書にBDS（貸出処理をしていない本を持ってゲートを通るとブザーが鳴るシステム）を導入する、②郷土資料のみBDSを導入する、③BDSは導入せず、監視カメラを設置する、の3案を提案したところ、郷土資料には金額に換算できないものもあることから、②案で進める方向で検討いただきたいとの意見であった。

(里見委員長) 新設図書館をどのように運営していくのかというソフト面については、今後どのように決定していくのか。

(告野図書館長) 新設図書館は、基本的には第2次図書館活性化構想に基づいて建設を進めていく。ソフト面の具体的な部分については、図書館協議会で協議いただく予定である。3月14日にも開館時間等について協議いただいたが、今後も図書館システムの更新などソフト面について協議いただきたいと考えている。

(里見委員長) パブリックコメントなどにより、図書館協議会以外に意見を求めることはしないのか。

(告野図書館長) パブリックコメントや、別途検討委員会などを立ち上げることは考えていない。

(里見委員長) 新設図書館のソフト面については、いつ頃決定するのか。

(告野図書館長) 今年の年末頃に案を作成し、来年の3月を目途に決定したいと考えている。

(稲見委員) 新設図書館の建設は、大変大きな事業であるため、市全体で協議し、連携しながら、取り組んでいただきたい。また、図書館の運営についての図書館協議会での協議の報告があったが、新設図書館の建設を契機として、市民にとってより使いやすい図書館にするという視点で、協議をしていただきたい。

(告野図書館長) 図書館協議会においては、先進地の事例を参考にしながらも、三木市の特性を踏まえて協議いただいている。三木市としては、第2次図書館活性化構想に基づいて新設図書館を建設していくため、当該構想に掲げている「より多くの人により多くの知る喜びを」をめざして、進めていきたいと考えている。

(稲見委員) 図書館協議会において、休館日が月1回では支障があるのではないかという意見や、開館時間についても三木市は遅くま

で開けておく必要がないという意見があったが、市民サービスの面から考えると、これでいいのかなと疑問に感じる。この意見は、図書館協議会にも伝えていただきたい。

(告野図書館長) 図書館協議会においては、現状のままでよいという視点からだけの意見ではなく、カウンターを通してのコミュニケーションなど三木市の良い所は伸ばすべきであるという意見もいただいている。

(里見委員長) 新設図書館のソフト面については、最終案が出されて、決定されるということであるが、図書館協議会で協議されている内容の中間報告がなされなければ、教育委員としての意見を言うことができない。

(松本教育長) 教育委員の意見は重要であることから、教育委員会でも議論いただき、図書館協議会においても教育委員の意見について協議いただくようなかたちで進めていきたいと考える。

(里見委員長) 図書館協議会に対して教育委員会がどこまで意見を言うことができるのか。

(松本教育長) 図書館協議会は図書館長の諮問機関である。図書館長がこういう方向で図書館を運営したいということで諮問し、それについて協議していただくこととなるため、図書館長の諮問は教育委員会の意見も踏まえた諮問となると考える。

(里見委員長) 教育委員会の意見については、取り入れられるかどうかは別として、図書館協議会に伝えていただくとともに、新設図書館のソフト面についての中間報告をしていただくことを検討されたい。

(稲見委員) 新設図書館の建設は市民の期待も非常に大きい。そのような中で、市民サービスがこう変わりましたというものを打ち出していくべきだと考える。例えば、市民がいつでも来れる図書館ということで、開館日数、開館時間を増やすとともに、蔵書点検

日を減らすこと。また、無料で調べものや学習ができる場を市民に提供することも考えられる。

(松本教育長) 学生等が学習できる場として図書館をPRすることについては、第2次図書館活性化構想検討委員会においても議論されたが、学生のための図書館のように市民に思われ、幼児から高齢者まで幅広い方が利用される図書館としては、学習室の設置は望ましくないという意見であったため、学生等が学習してもよいが、学習できる場としてのPRはしない方向で考えている。

(稲見委員) 図書館の窓口には、新設図書館に対する要望はないか。

(告野図書館長) 図書館の窓口には、最近では利用者からの要望はありません。

(稲見委員) 現在の三木市立図書館については、閉館後、歴史資料館とする計画であるが、それはどのように進めていくのか。

(松村文化スポーツ振興課長) 図書館の移転後、改修を行い、平成27年度末に改修を完了させたいと考えている。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年4月18日(金)、午後3時から開催することを決定した。

6 閉 会

委員長が、平成26年3月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。